

お知らせ

第509号
令和2年5月1日
幸手東武団地自治会

◆創立以来 総会議案の初めての書面議決◆

幸手東武団地自治会の創立は昭和52年3月でした。ここに、発足当時の総会の様子を先の創立40周年記念誌から抜粋し掲載しました。(本記載と併せて、創立40周年記念誌の3頁をご覧ください。)

自治会を結成し「手づくりのまち」をめざして

中央公民館に“全住民の関心を集めて”

結成総会は、昭和52年(1977年)3月13日幸手町中央公民館で一番広い「体育室」を借りて開かれました。総会の風景は下の写真のとおりです



“自治会結成総会、
昭和52年(1977年)3月



熱気ムンムンの総会、発言者多数

さて、本来であれば、今年の第44回定期総会を令和2年4月12日に開催し、創立時の第1回総会以来続けてきましたように、会員各位が一堂に会しての熱い意見、提案、要望を頂く等の質疑応答の結果を持って、新年度の活動方針が決まるはずでした。ところが、ご周知の通り全世界において新型コロナウイルスの感染拡大の勢いは収まることなく、私達にとっても不安な状況が続いています。そのような状況下、私達の健康と安全を守るためには、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での会話」を避け、開催を自粛する事が肝要であるとの役員会での判断をし、書面による議決の方法をとりました事は周知の通りです。書面による議決方法は初めての試みですので、皆さんには戸惑うところもおありかと思いますが、議案書は漏れなくご提出頂くようお願い致します。ご回答頂いた意見等については、即日回答は難しいのですが、役員会にて検討し、6月号の知らせにて掲載できるよう進めて参ります。是非忌憚のないご意見等を頂ければ幸いです。

※現班長(2019年度)の任務は、令和2年度定期総会議決書提出期限の5月10日(日)迄となりますので、よろしくお願い致します。

令和2年度 第1回班長会議 配付の議案書に倣う!!

本来、第44回定期総会に引き続き、自治会館集会室で議長選出のもと令和2年度最初の第1回を開催することになりますが、前ページの「創立以来 総会議案の初めての書面議決」に記載同様の書面による議決方法を採用致しました。議決書の提出は2019年度の区長宛てに提出していただくようお願いします。班長各位から寄せられた意見、提案、要望他については、後日役員会にて検討し、お知らせにてご報告します。

— — 子ども会からのお誘い — —



「みどり子ども会」はさくら小学校区内の小学生を対象とした誰もが入れる子ども会です。現在2～6年生、15名が会員です。歓迎会、ジャガイモ・さつま芋堀、団地祭に参加、夏のお泊り会、地域運動会、クリスマス会、かるた取り、節分等行い、「学年をこえて仲良く楽しく遊び、学習や奉仕活動を通じ、強く・明るい子どもになるよう努力」することを目的に活動しています。会員の父兄で構成する育成会は「子ども会の健全な運営を助け、子どもの好ましい人間形成につとめると共に、会員相互の研修・親睦を図ることを目的」にして活動をおこなっており、父兄の皆様にご負担の無いよう運営に努めております。1年生の皆様や新入生以外の方も子ども会に入会してみませんか。

不明な点やお申込みは、子ども会役員までご連絡ください。

※事務局業務のお願い

幸手市は新型コロナウイルス感染対策として、市内公共施設の休館の措置を実施しています。このことを踏まえ、依然として感染拡大の恐れがあることから、私達自治会においても、令和2年5月6日まで会館使用の自粛をお願いし、事務局の業務は先月に引き続き「月、水、金曜日」としております。一方、今後も幸手市の自粛動静を見ながら対応していくこととなりますが、感染拡大は収束の様子が見えない状況にあり、5月中も引き続き休館状態を継続させて頂きたく、会員各位にはご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

自治会会長 宮川 邦彦



～身近に 気軽に 集まって～
グリーン＊カフェ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛などで、ご家庭での種々負担が増加しています。そのような中、楽しい食生活を応援しようとテイクアウトや出前（仕出し）に対応している飲食店の紹介が、商工会からありました。

ついては、自治会のご協力を得て、店舗一覧表を回覧させて頂きました。ご覧になり、外出しにくい今だからこそ、幸手市のお店をご利用されたいかがでしょう。

さて、5月も引き続き「くらしの保健室の健康相談」「手遊びの会」を、中止させていただきます。ご了承ください。なお、6月には開催できることを願っています。

主催 みどり会 （幸手市社会福祉協議会 ふれあい・いきいきサロン参加）

◇ クリーン作戦 ◇

5月17日（第3日曜日）午前9時00分から（雨天の場合は5月24日）

1区：緑台公園 2・3区：中央公園 4区：自治会館広場

※私たちの環境を清潔に、自然環境溢れる住みよい街にしましょう。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、不要不急の外出を控えるようにとの幸手市の要請が続くような場合は、各区長の連絡によりクリーン作戦の中止を致します。

◇ 5月の全区防犯パトロールを一時中止します ◇

全区の防犯パトロール隊員による5月のパトロールを中止します。

なお、外出自粛要請が解除されましたら、引き続き、皆さんの力で「まちの安全・安心」を守ってまいりましょう。

◇ 5月の行事予定 ◇

月 日	内 容	場 所	時 間
5月1日(金)	5月お知らせ、広報さって	毎月一日配布	-
5月9日(土)	定例役員会	テレワーク他	
5月17日(日)	定例クリーン作戦	公園、会館広場	9:00